

令和8年度 市長公室 経営方針

令和8年4月
市長公室長 伊藤 信夫

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる基本政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
①官房機能を発揮し、理事者の指示等を適時適切に実現させるとともに、まちづくり構想、行政改革大綱等に掲げる各施策を着実に推進する。 ②職員の人材育成に向けた取組を推進する。 ③デジタル技術を活用したスマートシティを実現する。 ④税外収入としてのふるさと納税寄附額を拡大させる。 ⑤福知山公立大学の知見を活用したまちづくりを推進する。	①「まちづくり構想 福知山」の施策実現に向けたこれまでの成果と課題を検証するとともに、令和7年度に作成した「地域の未来予測」や2040年市民会議で出された意見を踏まえ、本市が目指す将来像、必要な施策を庁内議論していく。 ②職員の人材育成、管理監督職の資質向上を図るため、「職員人財育成基本方針」に基づいた研修を実施するとともに、職員がやる気を持って活躍できる職場環境を実現する。 ③「スマートシティふくちやま」の実現により人口減少等に起因するまちの課題解決や市民の利便性を向上させる。 ④ふるさと納税寄附者のリピーター化、ファン化をめざす。 ⑤大学を活かした地方創生「福知山モデル」を実現していく。

2 令和8年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果指標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	まちづくり構想 福知山の推進（基幹計画の改訂、双方向広報広聴及び外郭団体連携の推進を含む）	「まちづくり構想 福知山」を着実に推進していくとともに、計画期間の最終年度となるため、これまでの成果と課題を検証する必要がある。 ・デジタル化の進展や災害の頻発化を踏まえ、スマートシティの推進や国土強靱化の取組の高度化が求められている。 ・各種計画については、社会情勢の変化に対応した見直しが必要である。 ・市政運営においては、市民ニーズの多様化に対応するため、広報広聴の在り方を見直し、双方向コミュニケーションの強化が不可欠となっている ・地域活性化に向けては、外郭団体と	【取組内容】 ・次期まちづくり構想ほか各種基幹計画と連動した計画策定及び改訂の推進 ・広報戦略検討委員会からの提言の具現化（一方向の情報発信から対話型への転換を図り市民と市が双方向となる広報広聴活動の実施） ・福知山地域振興社と連携した事業の実施 【成果指標】 ・スマートシティ推進計画の改訂 ・国土強靱化地域計画の改訂 ・市民との双方向コミュニケーションの強化（前年度比増） ・外郭団体との連携強化による地域活性化（前		

		の連携を一層強化し、効果的な施策展開を図る必要がある。	年度比増)		
2	職員の人材育成と管理監督職の資質向上	職員の資質向上と管理監督職の能力開発を図り、一丸となって課題解決に向かう組織体制を構築していかなければならない。そのためには職員が使命感を持ち、元気で意欲的に働ける職場環境を整える必要がある。	【取組内容】 ・単位制職員研修の実施 ・改正人事考課制度の実施と検証 ・職員のキャリア形成支援（庁内職場体験、庁内公募制度の検証） 【成果指標】 ・福知山市役所で長く働きたいと思う一般職員の割合 50%以上（R 7：49.93%）		
3	デジタル技術を活用したスマートシティの実現	人口減少が続き、働き手が減少する中、業務省力化や生産性の向上を図るため、企業や地域でのD Xを進めていく必要がある。	【取組内容】 ・京都北部地域連携都市圏形成推進協議会による北京都デジタルパークの開催 【成果指標】 ・デジタル見本市を契機にD X（クラウド導入、業務システム化、R P A、キャッシュレス等）を1件以上実施した事業所数 5事業者		
4	税外収入としてのふるさと納税寄附額の拡大	税外収入としてふるさと納税寄附額を拡大し、返礼品開発を通じた市内産業の活性化を図るため、市外在住者に福知山の魅力を伝え、福知山ファンを拡大する必要がある。	【取組内容】 ・中間管理業務委託業者と連携し、返礼品登録事業者数、返礼品数を拡充する。 ・S N Sによるキャンペーンを行い、寄附者のリピーター化、ファン化につなげる。 【成果指標】 ・ファンクラブ(市外)会員 4,050 人 ・ふるさと納税寄附額(個人)10 億円以上		
5	福知山公立大学の知見を活用したまちづくり	福知山公立大学と将来の大学像と地域の産学官連携の方向性を共有し、「大学」を活かした産業振興、若者定着、D X人材の育成に取り組んでいく。	【取組内容】 ・知の拠点整備構想の改訂委員会の開催 ・他課と連携した産学公連携組織「北近畿コラボスペース」の活動支援 【成果指標】 ・地域連携による研究成果の社会実装 3件 ・知の拠点整備構想の改訂及び第3期中期目標の策定		

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和8年度取組内容	進捗状況
I T 推進本部	事務局 （D X 推進課）	情報化施策に関すること	スマートシティの推進、デジタル人材の育成等	スマートシティ推進計画に基づき D X を推進
行政改革推進本部	事務局 （経営戦略課）	行政改革に関すること	次期行政改革大綱の策定等	行政改革大綱に基づき行政改革を 推進